

(件名) 台風第19号による被害状況について【第13報】
(10月23日12時現在)

1 人的・物的被害の状況

市 町	人的被害				物的被害 (単位：棟数)						
	死者	行方不明	重傷	軽傷	住 家					非住家	
					全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他
下田市				3			<u>18</u>	6	45		
南伊豆町							3				
松崎町								7	11		
西伊豆町							20	1	38	1	19
沼津市							<u>16</u>	39	125	20	5
三島市			1				<u>3</u>	4	67	12	14
富士宮市							<u>6</u>				
伊東市			1								
富士市							<u>0</u>				
御殿場市		1		1			3	6	4	2	
裾野市							<u>1</u>		3		
伊豆市							5	4	5	1	30
伊豆の国市※							<u>27</u>	306	<u>282</u>		16
函南町※					2	3	<u>34</u>	<u>267</u>	<u>130</u>	<u>5</u>	<u>110</u>
清水町								<u>4</u>	<u>4</u>	2	6
小山町						1	1	<u>7</u>	<u>5</u>		2
静岡市					1		<u>31</u>	<u>30</u>	<u>75</u>		
島田市								8	14		
焼津市								221	522		
藤枝市							3	29	49		
牧之原市	1						<u>8</u>	13	87	5	4
吉田町								4	<u>73</u>		<u>89</u>
袋井市								5	54		2
掛川市								6	20		
御前崎市				1							
菊川市								24	123	8	
計	1	1	2	5	3	4	<u>179</u>	<u>991</u>	<u>1,736</u>	<u>56</u>	<u>297</u>

※伊豆の国市、函南町に災害救助法の適用を決定
(1号適用 決定日時：10月14日16時30分)

2 避難の状況（最大→現況）

避難所開設数	避難世帯数	避難者数
888箇所 → 0箇所 10/16 12:00 全避難所閉鎖	9,659世帯 → 0世帯	25,058人 → 0人

3 ライフライン等の状況

- (1) 停電 東京電力管内 最大約45,700軒 ⇒ 解消 (10/15 19:00)
中部電力管内 最大約5,210戸 ⇒ 解消 (10/13 24:00)

- (2) 断水 ・ 4市4町（熱海市、伊豆市、伊豆の国市、河津町、南伊豆町、函南町、小山町、三島市）で断水発生。最大約11,000戸に影響した。
・ 伊豆の国市内一部地域において断水中（24日までに復旧見込み）。

4 孤立地域

(1) 静岡市葵区奥仙俣（4世帯8名）

市道仙俣線崩土及び路肩崩壊により孤立、徒歩、二輪による通行可、住民の健康状態及びライフライン（電気・水道・ガス）に問題はない。

⇒10月21日17時仮設迂回路完了し、孤立解消。

(2) 静岡市葵区田代地区榎島、二軒小屋等（25名、事業者）

崩土により孤立。徒歩により通行可。業務のため滞在中。

5 県・市の配備体制

(1) 県

開設日時	体制
11日13:00	警戒本部体制（災害対策本部に切替）
12日15:00	災害対策本部（継続中）

(2) 市町

ア 災害対策本部体制 最大24市町 ⇒ 現在4市町（御殿場市、伊豆の国市、函南町、小山町）

イ 情報収集体制 最大30市町（災対本部移行含む）⇒現在0市町

6 県の市町への支援

- ・ 伊豆の国市及び函南町（災害救助法適用市町）に、連絡幹部（本庁職員）を17日朝から派遣し、災害対策本部運営・災害救助法の運用等を支援（継続中）
- ・ 両市町からの住家被害認定業務の支援要請を受け、県市長会・町村会と連携して、応援職員を派遣（函南町：23日から、伊豆の国市：24日から）
- ・ 住家の被害認定調査方法等について、市町向け説明会を17日に開催

7 防災関係機関からの支援活動

陸上自衛隊（県の災害派遣要請による）

- ・ 10月13日13:30～：御殿場市で活動（行方不明者捜索）
- ⇒ 10月22日16:00 撤収